

消費者行政情報 No1

ドライブレコーダーの映像は定期的の確認！

<事例1>

ドライブレコーダーを取り付けたが、SDカードの不良でデータが録画されていなかった。(70歳代 男性)

<事例2>

自動車を運転中、交差点で対向車と衝突した。ドライブレコーダーに録画されているはずの映像が記録されていなかった。(60歳代 男性)

<ひとこと助言>

☆相談事例では、事故やトラブルの時に確認した際、初めて映像が記録されていないことに気が付いたという例が多く見られました。

☆データを記録するSDカードの異常により、映像が記録されていないケースがあります。SDカードは定期的にフォーマット（初期化）する必要があります。また、繰り返し使用し、劣化していく消耗品なので定期的に交換しましょう。

☆取扱説明書をよく読んで、ドライブレコーダーに合ったSDカードを使用し、本体に異常が生じていないかの確認も含め、映像が正常に記録されていることを定期的に確認しましょう。

還付金詐欺に注意！ATMで還付金はもらえません

役所から「百万円以上残高のある通帳を持って手続きをすれば、口座に還付金2万8千円が振り込まれる」という電話があったので、通帳を持ってスーパーのATMに行った。指示された番号に電話し、担当者から言われた暗証番号を入力し操作をした。還付金が振り込まれたと思い、残高を確認したところ、98万2337円が他人の口座に振り込まれていることが分かった。(60歳代 女性)

<ひとこと助言>

☆「お金が返ってくるのでATMに行くように」という電話があったら還付金詐欺です。相手にせず、すぐに電話を切ってください。

☆役所などの公的機関や金融機関などの職員がATMの操作をするように連絡することは絶対にありません。

☆銀行店舗のATMではなく、操作の様子が周囲の目に付きにくいスーパーや駅などのATMへ誘導するケースが見られます。

☆ATMの操作の際に、振込金額を「暗証番号」「受付番号」と言ったり、振り込みボタンを自分の口座への振り込みだと誤信させたりして、自分の口座へ振込手続きをしているように言葉巧みに錯覚させるのが手口です。

☆お金が返ってくるなどという電話があったら、すぐに最寄りの警察やお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください（警察相談専用電話「#9110」、消費者ホットライン「188」）。

【お問い合わせ先】 藤里町町民課 町民福祉係 ☎ 79-2113